

大分県「中小企業等テレワーク導入推進事業費補助金」

テレワークを始める 事業者を応援します

コロナ禍においても、事業活動を継続し、多様な働き方による業務の効率化や生産性の向上を図るため、テレワークを導入するために必要な環境整備に係る経費の一部を助成します。

対象者

県内
中小企業者

(情報通信業を除く
その他条件有)

補助額

補助率 2/3以内
上限 50万円

(予算の範囲内)

補助対象経費

テレワーク導入
のための機器、
ソフトウェア等
環境整備費
(条件有)

申請手続き

事業実施
申請書
提出

県にて
審査後
内定通知

補助金
交付申請書
提出

県にて
補助金
交付決定

テレワーク
環境整備
(2021年3月末
までに完了)

第1期締め切り 令和2年10月26日(月)

- ・予算の範囲を超える場合は、受付を終了します。
- ・交付申請書提出時に既に着手している事業、他の補助金等の交付を受けて行われているもので交付の対象となる経費が重複する事業、単なるパソコン等の機器購入やテレワーク環境の更新・増設するための環境整備事業は補助対象に含まれません。
- ・その他、補助条件、申請手続き等の詳細は、「中小企業等テレワーク導入推進事業実施要領」及び「中小企業等テレワーク導入推進事業費補助金交付要綱」をご確認ください。

要領・要綱・様式等のダウンロードはこちらから

URL <http://www.pref.oita.jp/soshiki/14580/tyuusyougigyou-telework-hozyokin.html>

お申込み・お問合せ先

大分県雇用労働政策課 労政福祉班

電話 097-506-3327

FAX 097-506-1756

E-mail a14310@pref.oita.lg.jp

